

多賀城市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年3月27日

多賀城市監査委員 佐伯 光時  
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象	監査実施日
会計課	令和2年3月18日(水)
選挙管理委員会事務局	令和2年3月19日(木)

2 監査の範囲 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和2年3月実施 定期監査結果

対 象	会計課
実 施 日	令和2年3月18日(水)
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	勤務実績報告書について、時間外勤務手当に関する支出科目を誤って報告していた。

令和2年3月実施 定期監査結果

対 象	選挙管理委員会事務局
実 施 日	令和2年3月19日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	契約に係る検査報告書について、その検査復命起案の決裁権者に誤りが見られた。